

3 研究のまとめ

(1) 成果

本研究では、平成26・27年度にわたって、県内の小・中・高等学校における児童生徒同士のトラブルに関する実態調査の結果を基に、ピア・メディエーションに関する活動プログラムの開発に取り組んできました。本研究を通して、研究目標である「支え合う人間関係を築くための支援の在り方」についての提案ができたと考えています。

以下に、「実態調査」「活動プログラムの開発」「活動プログラムの有効性」の3つの視点から、本研究の成果について述べます。

<実態調査について>

- 教師が日常的に起きていると感じている児童生徒同士のトラブルについて、場面や頻度、声掛けの意識を実態調査によって数値化することができました。
- 児童生徒が日常生活で行っている、怒りへの対処法や校種ごとの傾向を把握することができました。

<活動プログラムの開発について>

- 小・中・高等学校ごとに「怒りについて知る」「トラブル未然防止のスキル学習」「トラブル解決のスキル学習」の3つの内容を、1つのプログラムとしてまとめることができました。また、これらの3つの内容については、①1人での場面、②2人での場面、③第三者として関わる3人での場面という順序で活動プログラムを構成しました。
- 児童生徒がトラブルを未然に防止したり、第三者としてトラブルに冷静に対応したりすることができるように、「怒りについて知る」を活動プログラムの導入としました。また、怒りの仕組みや怒りの感じ方を視覚的、客観的に捉えることができるスライド資料やワークシートを作成することができました。
- 「トラブル未然防止のスキル学習」では、ソーシャルスキル・トレーニングやアサーション・トレーニングの理論を基に、トラブルにならないような聴き方や話し方のスキルを学習する展開案を作成しました。
- 「トラブル未然防止のスキル学習」「トラブル解決のスキル学習」では、実態調査の結果を基に、ロールプレイの場面を選定して展開案を作成しました。
- 活動プログラムの授業のねらいやイメージをつかむことができるように、シナリオ形式の展開案を作成しました。また、教師が1人でも授業を行うことができるように、スライド資料やモデリングの動画を作成しました。

<活動プログラムの有効性について>

- ピア・メディエーションに関する活動プログラムに取り組むことで育まれる、支え合う人間関係を築く力は、児童生徒が周りの出来事に関心をもち、周りの人と積極的に関わろうとする力によって高まると考えました。活動プログラムを実施した、佐賀県内の小学校3校（4年生29名、5年生59名、計88名）、中学校3校（2年生74名、3年生36名、計110名）、高等学校3校（2年生101名）の児童生徒を対象に、「トラブルについてのアンケート」「ピア・メディエーションに関する活動プログラムの学習についてのアンケート」「がばいシート」を用いて活動プログラムの有効性を探りました。

○「トラブルについてのアンケート」では、「学級におけるトラブルの頻度」「友達同士のトラブルの場面での声掛けの意識」「日常生活での怒りへの対処法」の3項目について、活動プログラムを実践する前（6月）と実践した後（11月）の児童生徒の意識の変容を見ました。小・中・高等学校それぞれにおいて、3項目の数値が好転し、活動プログラムの有効性を確認することができました。

小学校では、特に「友達同士のトラブルの場面での声掛けの意識」の項目において、各トラブルの場面で「間に入って声を掛けることができると思うか」という質問に対して、「思う」「少し思う」と回答した児童の割合は、60.2%から61.3%と1.1ポイント増加しました。微増ではあるものの、元々多くのトラブルの場面で声を掛けることができるという意識が高かったところ、友達のトラブルを解決するための方法についての学習をしたことで声掛けの意識が更に高くなったことが考えられます。児童の感想にも「友達同士のトラブルを見たとき、習ったことに気を付けて声を掛けるようになった」とあり、声掛けの意識の高さに加えて、より良い関わり方にも意識が向いていると考えます。

中学校では、特に「日常生活での怒りへの対処法」の項目において、活動プログラムで学習した怒りへの対処法を「よくする」「ときどきする」と回答した生徒の割合の平均は、29.9%から34.9%と5.0ポイント増加しました。また、授業を実践した教師の感想の中にも怒りのコントロールの仕方でも学習した「リフレーミング」や「カウントアップ」という言葉が、普段の生徒同士の会話で使われるようになったとあり、生徒は学習した方法を日常生活で生かしていることが分かりました。

高等学校では、特に「学級におけるトラブルの頻度」の項目において、「よくある」「ときどきある」と回答した生徒の割合は、20.7%から15.6%と5.1ポイント減少しました。この変化の理由として、活動プログラムにおいて生徒にとって身近なトラブルの場面を取り扱ったことで、生徒がトラブルに対する意識を高め、トラブルが起きないような言動をとるようになったことが考えられます。

○「ピア・メディエーションに関する活動プログラムの学習についてのアンケート」では、「怒りのコントロールの仕方」「話し方」「聴き方」「友達同士のトラブルを見たとき」の4項目について、活動プログラムを実践する前（6月）と実践した後（11月）の児童生徒の意識と行動の変容を見ました。小・中・高等学校それぞれにおいて、4項目の数値が好転し、活動プログラムの有効性を確認することができました。

小学校では、特に「話し方」と「聴き方」の項目において、「トラブルにならないような話し方をしているか」の質問に対して「いつもしている」「ときどきしている」と回答した児童の割合は51.7%から83.7%と32.0ポイント増加しました。また、「トラブルにならないような聴き方をしているか」の質問に対して「いつもしている」「ときどきしている」と回答した児童の割合は62.1%から88.4%と26.3ポイント増加しました。このことから、小学校の活動プログラムにおいて「話し方」と「聴き方」を1時間ずつに分けてていねいに取り扱ったことで、児童の「話し方」と「聴き方」に対する理解が深まり、友達とのより良い関わり方ができていることを示しています。

中学校では、特に「友達のトラブルを見たとき」の項目において、「声を掛けていますか」という質問に対して、「いつもしている」「ときどきしている」と回答した生徒の割合は、28.0%から67.0%と39.0ポイント増加しました。また、生徒は「学習後には、トラブルの解決をする方法が分かったので、以前よりも声掛けができるようになりました」と感想を書いています。これはトラブル解決のスキル学習において、動画を見てトラブル解決のポイント

を知るだけでなく、実際のトラブルの場面でどのように声を掛ければよいか、生徒自身でシナリオを考え、そのシナリオを使ってロールプレイをしたことで、より現実場面で声を掛けることができるようになったと考えます。

高等学校では、特に「怒りのコントロールの仕方」の項目において、「自分も周りも傷付けないような怒りのコントロールの仕方をしていきますか（行動）」の質問に対して「いつもしている」「ときどきしている」と回答した生徒の割合は、66.1%から89.8%と23.7ポイント増加しました。この変化の理由として、活動プログラムにおいてその場で1人で実践できる怒りへの対処法を取り扱ったことで、生徒が自分も周りも傷付けない怒りのコントロールの仕方を身に付けたことが考えられます。

- 「がばいシート」では、「学級の雰囲気」「友達との関係」「自己存在感」「授業への意欲」「教師との関係」の5項目で集団や個人の状態を客観的な視点で分析することができます。そのうち、「学級の雰囲気」「友達との関係」「自己存在感」の3項目に注目し、活動プログラムを実践する前（6月）と実践した後（11月）の学級集団の状態の変容を見ました。小・中・高等学校それぞれにおいて、3項目の数値が好転し、活動プログラムの有効性を確認することができました。

全ての校種で、特に「自己存在感」の項目で数値の好転が見られ、学級の中で自分が役に立っていると感じる児童生徒が増えたことが分かりました。このことから、活動プログラムに取り組むことで、児童生徒の積極的に人と関わろうとする力を高めることができたと考えます。

(2) 課題と今後の展望

本研究に取り組んできた中で課題として考えられることについて、「活動プログラムの啓発と取組の推進」と「活動プログラムを実施する時間を確保するための工夫」の2つの視点から、今後の展望と併せて述べます。

<活動プログラムの啓発と取組の推進>

- 活動プログラムに取り組むことは難しいと感じるかもしれませんが、実際に活動プログラムを実践した先生方からは「活動プログラムの授業が進むにつれて学級の雰囲気が和やかになった」「児童生徒が次の授業を楽しみにしていた」「怒りをコントロールすることを意識する児童生徒が増えた」「展開案の他に必要な指導資料が全てそろっていて取り組みやすかった」などの声が聞かれました。また、活動プログラムの授業を参観した先生方からは「今の子供たちに指導することが必要な内容である」「自分の学級や学年でもすぐに取り組みたい」という声が聞かれました。

児童生徒の支え合う人間関係を育むために、多くの学校で、学年や学級の実態に応じて意図的・計画的にピア・メディエーションに関する活動プログラムに取り組むことが望まれます。教育センターでは、今後、関連の研修講座において、積極的に本活動プログラムを取り上げ、その有効性についての啓発を図りたいと考えています。また、依頼がある学校に対しては、校内研修等において、活動プログラムの内容や進め方の実際について説明を行うなどして、多くの学校で活動プログラムが実践されるようにしたいと考えています。

＜活動プログラムを実施するための時間を確保するための工夫＞

- 本研究での活動プログラムの実践は、特別活動の時間に行いました。しかし、学校によっては全ての授業を特別活動の時間だけで行うことが難しいことが考えられます。このような場合は、活動プログラムの内容の一部を総合的な学習の時間で行ったり、展開案の一部を保健体育の保健分野（欲求やストレスの対処法と心の健康）に取り入れたりするなど、活動プログラムを実施する時間を確保する工夫ができると考えています。
- 本研究での活動プログラムの実践は、研究の工程上の都合から、6月から11月の間に行いました。しかし、「怒りについて知る」の学習は、児童生徒が学級での人間関係を築いていく最初の段階に当たる年度当初に行うことがより有効であると考えます。また、活動内容を児童生徒に定着させるためには、第1段階の「怒りについて知る」、第2段階の「トラブル未然防止のスキル」、第3段階の「トラブル解決のスキル」は、小・中学校においてそれぞれ連続して取り扱うことが望ましいと考えます。このようなことを踏まえて、活動プログラムの実施時期や取り組み方については、学校や学年、学級の実態に応じて、様々な工夫をすることが必要であると考えています。

(3) 終わりに

平成27年度は、佐賀市立神野小学校、みやき町立三根中学校において、ピア・メディエーションに関する活動プログラム（小学校5時目「友達のトラブルを解決する方法を考えよう」、中学校5時目「友達のトラブルを解決する方法を練習しよう」）の授業を公開し、授業研究会を開催しました。授業研究会では、参会していただいた多くの先生方から貴重な御意見や御感想を頂き、本研究の成果と課題が明らかになりました。先生方の御参会に感謝申し上げます。本研究の成果を児童生徒の支え合う人間関係づくりに活用していただければ幸いです。

最後に、本研究に御協力いただきました佐賀県小学校教育相談部会、佐賀県中学校教育相談部会、公開授業会場校の皆様へ深く感謝申し上げます。

